

建設系廃棄物マニフェストの 販売について

排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合には、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」で管理することが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）によって義務付けられております。排出事業者は、必要事項（産業廃棄物の名称、数量、運搬業者名、処分業者など）を正しく記載したマニフェストを交付して最終処分終了までをマニフェストで確認することが必要です。また、収集運搬業者も処分業者も、排出事業者が交付したマニフェストに必要事項を正しく記入し、これらを遅滞なく回付して適正処理に努めなければなりません。

当協会では、平成20年4月より、建設八団体副産物対策協議会が発行する「建設系廃棄物マニフェスト」を販売しておりますので、ご案内申し上げます。

～建設系廃棄物マニフェスト～

種 類	価 格（税込み）
建設系廃棄物マニフェスト（単票小箱・100部入り）	2,500円
建設系廃棄物マニフェスト（単票大箱・500部入り）	12,500円
建設系廃棄物マニフェスト（連帳大箱・500部入り）	12,500円

購入方法

①窓口販売

当協会本部窓口で販売しております。

②郵送販売

購入申込書に必要事項をご記入いただき、振込明細表等の写しを貼付して当協会へFAXにて送信してください。



お問い合わせ先

社団法人 茨城県建設業協会

茨城県水戸市大町3-1-22

TEL029-221-5126 FAX029-225-1158

建設系廃棄物マニフェスト購入申込書

平成 年 月 日

● 申込者（下記の枠内は必ずご記入ください。）

会社名			
所在地	〒		
担当者名			
T E L		F A X	

● 購入単位

種類	販売単位	価格（税込み）	注文内容	
単票	小箱（100部入り）	2,500円	箱	円
単票	大箱（500部入り）	12,500円	箱	円
連帳	大箱（500部入り）	12,500円	箱	円
		合計		円

※代金入金確認後の発送となります。（宅急便の代引き販売は行っておりません。）

振込明細表等貼付欄

購入代金を事前に下記口座へお振込みの上、

振込明細表等の写しをこの欄に貼付して、

FAX 029-225-1158

にてお申込みください。

※ 口座番号をご確認ください。

購入代金振込先

口座名 社団法人 茨城県建設業協会
会 長 岡部 英男
金融機関名 常陽銀行 本店
口座番号 普通預金No.2971928

※この用紙は当協会ホームページからもダウンロードできます。(http://www.ibaken.or.jp)

社団法人 茨城県建設業協会